

2 選挙の概要

平成27年4月12日に執行された今回の統一地方選挙は、昭和22年4月に第1回の選挙が行われてから18回目に当たり、本市においては、市議会議員選挙及び府議会議員選挙の2つの同時選挙となった。

今回の統一選挙は5月に執行予定であった全国で初めての「特別区設置住民投票」を目前に控えた選挙となり、その行方を占う意味でも注目を浴び、報道などでも大きく取り上げられた。

また、各候補者間では今後の大阪市のあり方などを争点に活発な論戦が繰り広げられることとなった。

しかしながら、投票率は予想外に伸び悩み、市議会議員選挙で48.64%と前回の49.27%を0.63ポイント下回る結果となった。

選挙期日については、これまでの統一地方選挙と同様に「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」（平成26年法律第125号）及び「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令」（平成26年政令第377号）が、それぞれ平成26年11月27日に公布、施行され、これに基づき、平成27年4月12日の日曜日に市議会議員選挙及び府議会議員選挙の「2つの同時選挙」として行われた。

選挙期日の告示は、市議会議員選挙及び府議会議員選挙とも4月3日（金）に行われた。

なお、市議会議員選挙の立候補予定者説明会については、市内を2ブロックに分けて開催し、立候補届出関係の手續の説明のほか選挙運動の概要について説明を行った。また、府議会議員選挙の立候補予定者説明会は、府選挙管理委員会において開催された。

（※ 開催日時、出席人員等は次表のとおり。）

※立候補予定者説明会の開催状況

選挙種別	開催日時	場 所	出席人員	対象選挙区
市議会議員選挙	2月23日（月） 午後1時30分 から	阿倍野区役所 大会議室	69人	中央区、西区、天王寺区、浪速区、東成区、生野区、阿倍野区、住之江区、住吉区、東住吉区、平野区、西成区
	2月25日（水） 午後1時30分 から	市立福島区民 センター	72人	北区、都島区、福島区、此花区、港区、大正区、西淀川区、淀川区、東淀川区、旭区、城東区、鶴見区
府議会議員選挙	3月5日（木） 午前10時30分 から	大阪府庁 新別館南館 大研修室	68人 （ただし、 大阪市内 関係）	大阪市、堺市の選挙区

大阪市選挙管理委員会 トピックス

○ 大阪府議会議員の議員定数及び選挙区の改正

(平成23年6月(議員定数)、平成26年3月(選挙区数) 条例改正)

今回より府議会議員の定数が88人(うち大阪市内27人)、選挙区数が53(うち大阪市内21)となった。

大阪市内においては、福島区及び此花区、大正区及び西成区、天王寺区及び浪速区について、それぞれ選挙区が合区され、議員定数及び選挙区数が3減となった。また、生野区、住之江区、東住吉区の各選挙区において議員定数が1減となった。

(※ 大阪市内の選挙区における定数改正は次表のとおり)

※大阪市内選挙区における定数改正一覧

区名	改正前	改正後
福島区	1人	1人
此花区	1人	
大正区	1人	2人
西成区	2人	
天王寺区	1人	1人
浪速区	1人	
生野区	2人	1人
住之江区	2人	1人
東住吉区	2人	1人

○ 市議会議員選挙(東淀川区選挙区)に係る選挙及び当選の効力に関する争訟

平成27年4月23日市選挙管理委員会に対して市議会議員東淀川区選挙区一般選挙(以下「本件選挙」という。)に係る選挙及び当選の効力に関する異議の申出が行われ、同委員会は5月21日にこれを棄却する旨の決定を行った。

平成27年6月1日府選挙管理委員会に対して本件選挙に係る選挙及び当選の効力に関する審査の申立てが行われ、同委員会は8月12日にこれを棄却する旨の裁決を行った。

平成27年8月31日大阪高等裁判所に対して本件選挙の効力に関する裁決の取消しを求める訴訟提起が行われ、同裁判所は12月17日にこれを棄却する旨の判決を行った。

平成27年12月28日最高裁判所に対して当該高等裁判所判決を不服として上告が行われ、同裁判所は平成28年4月22日にこれを棄却する旨の判決を行った。